

第 1 部

我が国 ものづくり基盤技術の 現状と課題



は じ め に

我が国の景気は、2002年以来息の長い回復が続いてきたが、2007年度末にきて回復が足踏み状態にある。2007年は、原油・原材料といった資源価格の更なる高騰、制度的な要因による建設投資の落ち込み、米国のサブプライム住宅ローン問題に起因する世界経済の減速懸念等のリスクが顕在化したことにより、我が国経済を取り巻く環境に不透明感が増大してきたことが背景にある。

こうした中、少子高齢化が一層進展し、人口減少社会に移行する環境の中で、我が国のものづくり産業の現場力を維持・向上させていくためには、その人材の確保や育成の仕組みを検証し、時代の状況に合わせた必要な対応を行い、ものづくり基盤技術の強化と継承を図っていくことが重要な課題となっている。

今後とも、ものづくりの基盤技術を維持・発展させるためには、ものづくりに携わる人々が誇りを持って仕事に取り組むことができ、次代を担う若者や子供たちが将来の仕事としてもものづくりに関心を持てるような社会の実現を目指し、その積極的な振興を図っていくことが必要である。

第一章では、グローバル競争の激化、アジアの成長を背景に我が国製造業のアジア展開が進展するのに伴い、我が国からの部材輸出が増える一方、ものづくり基盤産業はアジアとの競争下に置かれ、その経営基盤強化がものづくり全体の競争力強化の観点から重要であると分析している。また、①災害等による供給途絶の影響、②取引先からの技術流出リスク、③取引先の人材確保・技能伝承の重要性の観点等から、サプライチェーンの強化が重要であることや、製品安全問題等が相次ぐ中でものづくりの信頼向上の取組、ますます高まる資源・環境制約に対する取組の強化の重要性について記述している。

第二章では、ものづくり基盤強化の観点から、ものづくり現場における人材育成の現状及び課題を明らかにするとともに、あらゆる労働者の技能の底上げやキャリア展望の明確化、高度技能者の育成や現場の中核人材の育成などものづくり基盤強化のための能力開発の取組の方向性を記述している。また、技能尊重気運の醸成の観点から技能五輪国際大会における日本選手団の活躍についても取り上げている。

第三章では、明日のものをづくりを支える高等専門学校・専門高校の取組について記述しているほか、小学校から大学までの各段階で、子どもの発達段階に応じたキャリア教育や科学技術・理数教育を推進するなど、学校教育等を通じたものづくり人材の育成の推進について記述している。また、ものづくりに関する基盤技術の研究開発の推進や、大学と企業との共同研究など産学官連携の強化について記述している。

(本年次報告では、ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づき、政府が「ものづくり基盤技術の振興に関して講じた施策」に関し報告することになっているところ、上記状況にかんがみ、第一部においては、ものづくり基盤技術がその発展を支えるべき製造業の現状と課題について広く分析を行うものとする。)

我が国ものづくりが直面する課題と展望

—サプライチェーンの強化とものづくりの信頼向上に向けて—

第1節

我が国製造業の概況と経済における位置付け

1

我が国製造業の概況

我が国の景気は、2002年以来息の長い回復が続いてきたが、2007年度末にきて回復が足踏み状態にある。2007年は、原油・原材料といった資源価格の更なる高騰、制度的な要因による建設投資の落ち込み、米国のサブプライム住宅ローン問題に起因する世界経済の減速懸念等のリスクが顕在化したことにより、我が国経済を取り巻く環境に不透明感が增大してきたことが背景にある。また、地域や企業規模・業種によっては、依然として回復の度合いにばら

つきが見られることから、今後の経済動向については、引き続き注視していく必要がある。

(1) 製造業を取り巻く現状

2007年の我が国経済の実質国内総生産（GDP）成長率は、2.1%とプラスの伸びを示しているものの、2006年の2.4%に比べ0.3ポイント低下している（図111-1）。

この成長率の伸びを2007年第Ⅳ四半期2次速報に基づいて内需・外需の寄与度で分析すると、内需は2006年の1.6%から2007年の0.9%と寄与度が低下している。内需

の主要項目を2006年と2007年との比較で見ると、景気回復のエンジンの一つであった設備投資の寄与度が0.2ポイント低下、また家計最終消費支出も0.3ポイント低下している。一方、外需の寄与度（実質国内総生産のうちの純輸出）を見ると、2006年に0.8%、2007年に1.2%となっており、外需の堅調さによって回復軌道が維持されている。

先行きについては、改正建築基準法施行の影響が収束していく中で、輸出が増加基調で推移し、景気は緩やかに回復していくと期待されるが、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカの景気後退懸念や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まっていることに留意する必要がある。（資源価格の動向については第4節で詳述）

(2) 製造業の動向

①生産

2007年の鉱工業生産指数は、好調な輸出や底堅い設備投資の動きを受けて堅調に推移した。

鉱工業生産指数を四半期ベースで見ると、2001年の第Ⅳ四半期を底に堅調な回復を示している（図111-2）。

図111-1 GDP内需・外需寄与度

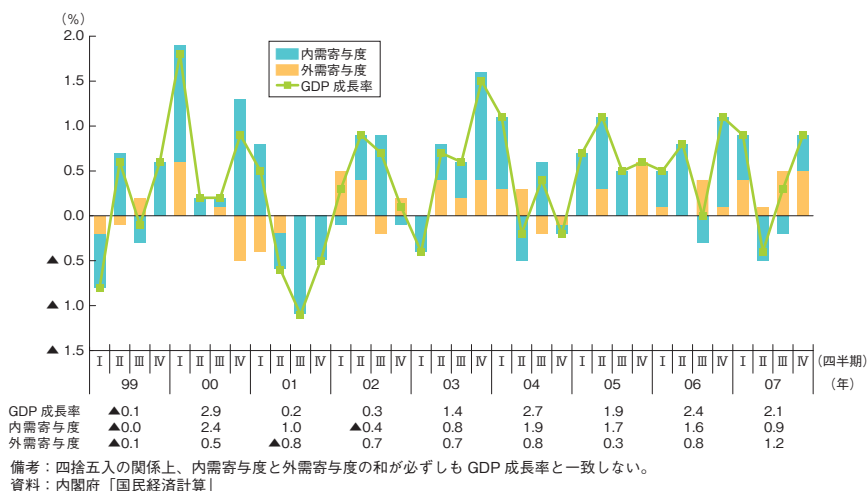
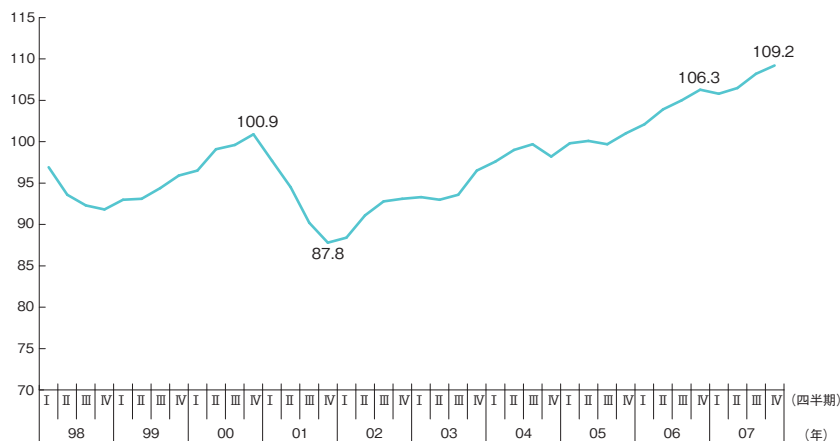


図111-2 鉱工業生産指数（製造工業）



2007年第Ⅰ四半期には前期比で0.5%減少となったが、第Ⅱ四半期から再び増加に転じ、以降3期連続で最高水準更新となった。

業種別に見ると、2007年には、電子部品・デバイス工業がデジタル家電の需要増を受け、生産を大きく伸ばしているほか、自動車を中心とした輸送機械工業も輸出の好調などを背景に生産を増加させた（図111-3）。

また、2007年の設備稼働率指数も、鉱工業生産の好調を背景に高い水準で推移した（図111-4）。

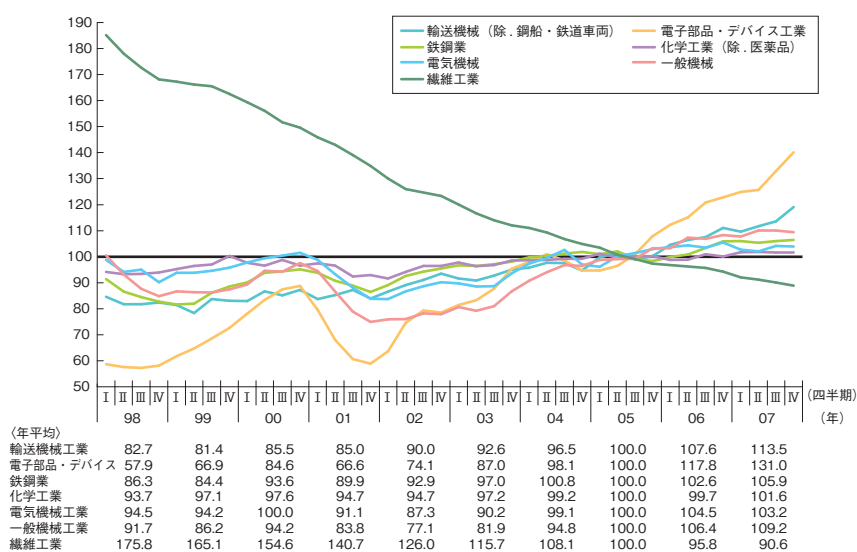
②貿易

2007年の我が国の貿易収支は、10兆7,955億円の黒字（前年比36.6%増）となった（図111-5）。

輸出額は、前年比11.5%増で83兆9,314億円であり（図111-5再掲）、品目別に見ると、輸送用機器や一般機械の寄与度が大きい（図111-6）。

一方、輸入額は前年比で8.6%増加し、73兆1,359億円となった（図111-5再掲）。品目別に見ると、原油等の「鉱物性燃料」、非鉄金属鉱等の「原料品」等の寄与度が大きく、主に資源価格の高騰が輸入額の伸びに大きな影響を与えている（図111-6再掲）。

図111-3 鉱工業生産指数（業種別）



備考：四半期データは季節調整指数、暦年データは原指数。2005年を100としている。
資料：経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

図111-4 設備稼働率指数（製造業）

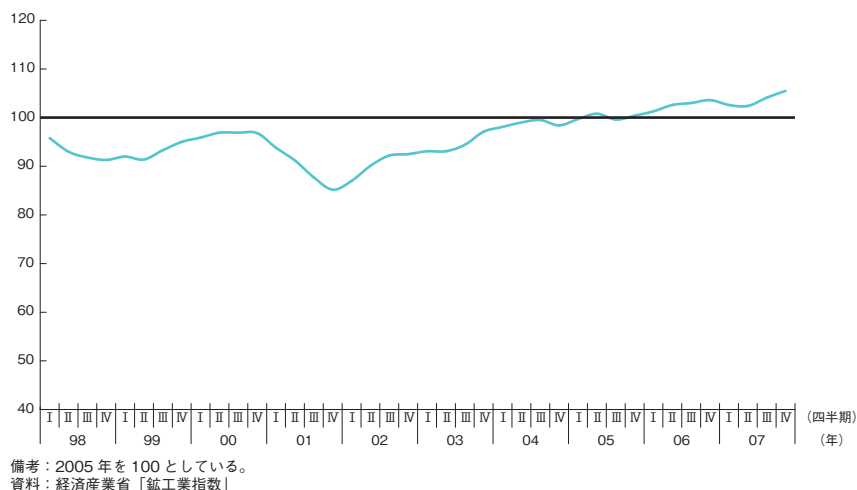


図111-5 我が国の貿易収支

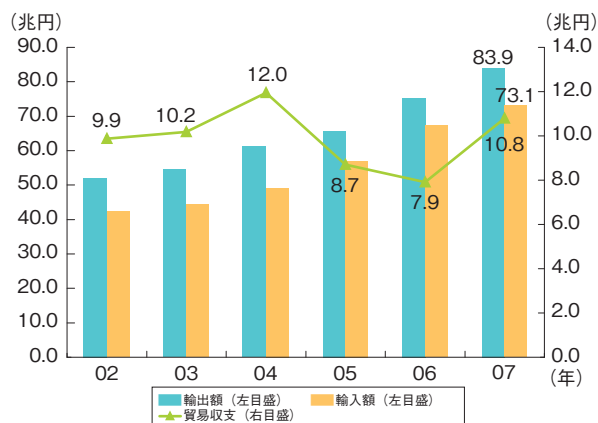
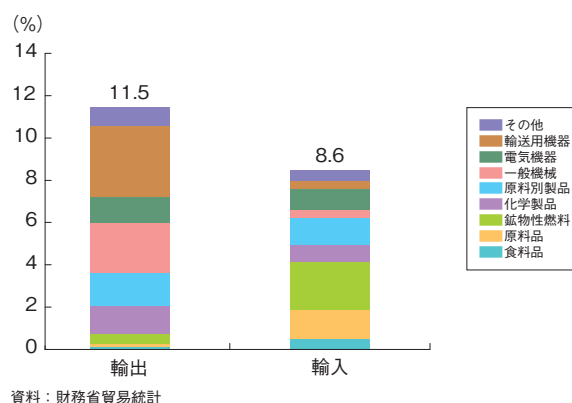


図111-6 2007年の輸出額・輸入額の品目別増減寄与度（前年比）



③企業収益

2007年の我が国製造業の経常利益は、26兆4,615億円と前年比1兆708億円増加したものの、伸び率は前年比4.2%増と、前年の同12.4%を下回った（図111-7）。売上高経常利益率においても、2007年は平均で5.6%であり、2006年の平均5.7%を0.1ポイント下回った（図

111-8）。

経常利益増加の寄与度を見ると、2006年以降はそれまでの人件費削減によるプラスの寄与がマイナスに転じ、売上増による増益を中心とした経常利益の上昇が継続したが、2007年第Ⅲ四半期には、経常利益は21四半期ぶりに前年同期比マイナスに転じた（図111-7再掲）。

図111-7 経常利益の寄与度分解（製造業）

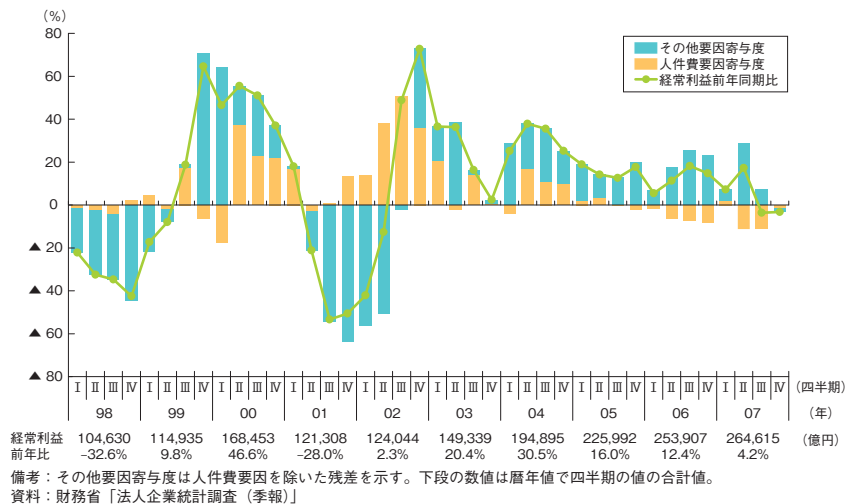
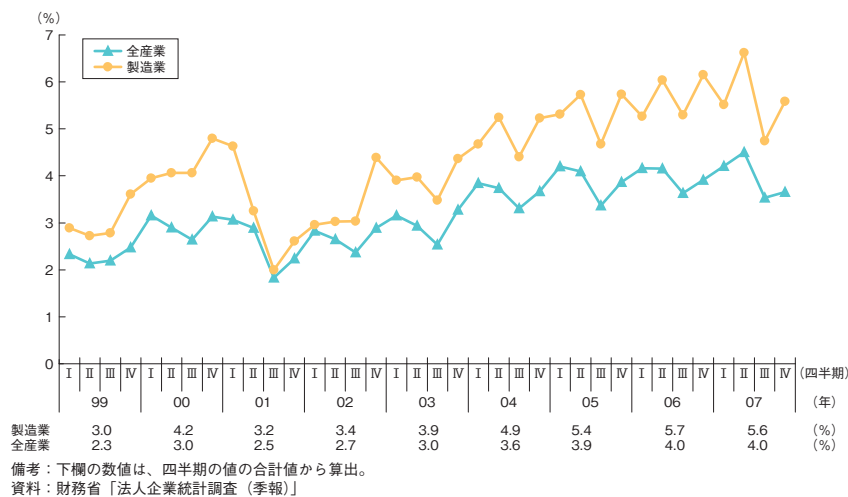


図111-8 売上高経常利益率（全産業・製造業）



【米国サブプライム住宅ローン問題の影響】

2005年後半以降、米国における低所得者向け住宅ローン（サブプライムローン）の延滞率が急速に上昇し、多くのサブプライム・レンダーが破綻や事業撤退に追い込まれたほか、金融市場における信用収縮が発生する等、いわゆるサブプライム住宅ローン問題が顕在化した。サブプライム住宅ローン問題発生以降、米国における住宅ローン供給は縮小し、1990年代後半から急激に上昇を続けてきた住宅価格の伸び率も鈍化し、一部の州では下落に転じている。

サブプライム住宅ローン問題発生以降、米国の各種経済指標は厳しい状況で推移している。住宅着工件数は2006年1月と比較して2008年2月には約半分の水準にまで落ち込んだ。また、現在から半年後の消費マインドを示す消費者信頼感指数も2007年7月の111.9から大幅に下落、2008年2月には76.4となった（図111-9）。

また、雇用環境にも影響が現れている。非農業部門就業者数は2004年から2006年まで毎年200万人を上回るペースで増加を続けていたが、2007年にはその増加ペースが急激に鈍化し、約半分の100万人の増加となった。さらに、失業率も2007年3月以降、上昇に転じている（図111-10）。

我が国の総需要（GDPと輸入の合計）に占める輸出の割合は、2001年後半以降、年々上昇しており（図111-11）、我が国輸出の20.1%を占める米国経済の状況変化は、我が国の経済、さらには輸出の主力である製造業に大きな影響を与える懸念があり、サブプライム住宅ローン問題に伴う今後の変化に注視する必要がある。

【円高の影響】

2007年半ばに1ドル120円台前半まで円安方向で動いた後、円高方向で推移し、2008年3月には、一時1ドル100円を割ったが、その後、100円台前半となっている（図111-12）。今回の円高の背景には、米国のサブプライム住宅ローン問題の影響などによる米国経済の先行き不透明感の高まりや、欧米における信用収縮懸念の高まり等がある。我が国製造業では、為替予約等で円高に対する耐性を強めてきたが、更なる円高は、輸出が景気回復をけん引してきた我が国経済にとって懸念材料となる可能性がある。

【改正建築基準法の影響】

耐震偽装事件をきっかけとして建築基準法が改正され、建築確認・検査の厳格化や指定確認検査機関の業務の適正化等の措置が講じられた。改正建築基準法が2007年6月20日に施行されて以降、同年7月から持家、貸家、分譲住宅の着工戸数は共に前年同月比減少となり、同年9月には新設住宅着工戸数が前年同月比マイナス44.0%となった。その後、同年10月以降は住宅着工戸数はおおむね持ち直したが、2008年3月は前年同月比マイナス15.6%となった（図111-13）。

住宅着工戸数の減少は、建設業のみならず、関連する製造業にも影響を与え、例えば、建設資材（小形棒鋼・セメント）、住宅設備（アルミニウムサッシ、システムキッチン）は、法施行直後から生産減等の影響が顕在化した（図111-14、図111-15）。

図111-9 米国の住宅着工件数と消費者信頼感指数の推移

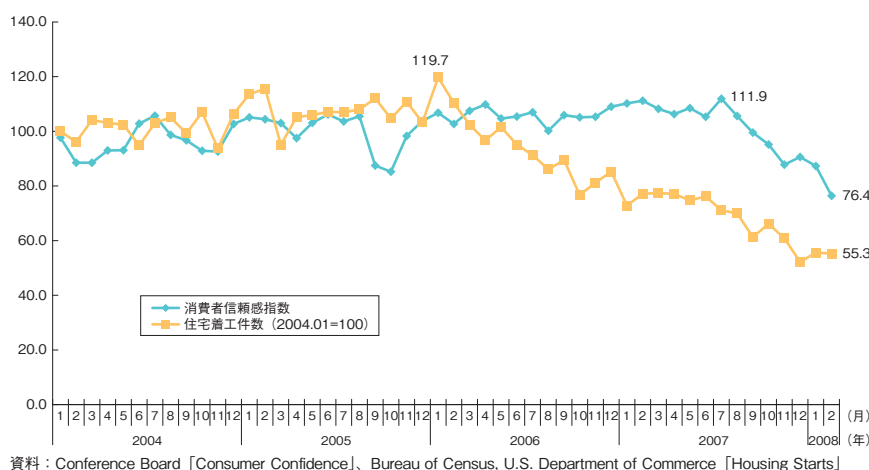


図111-10 米国の就業者増減数と失業率の推移

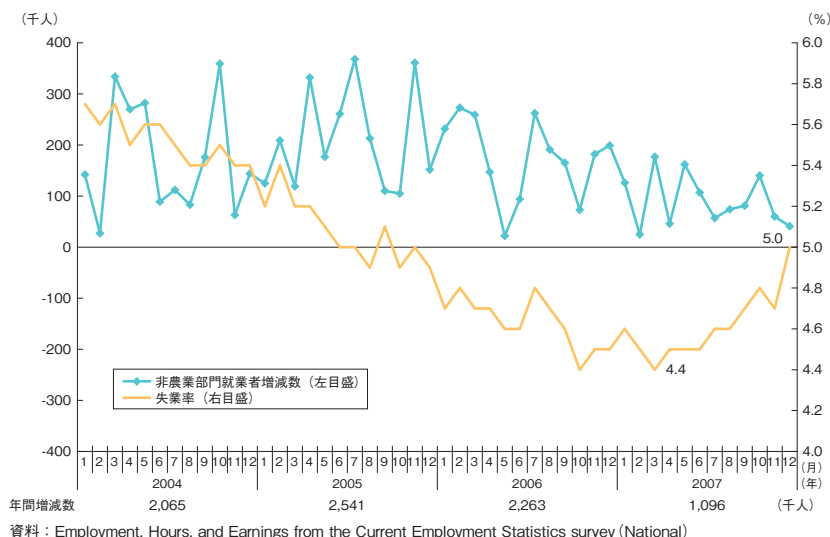


図111-11 総需要に占める輸出、民間企業設備投資、家計最終消費支出のシェア

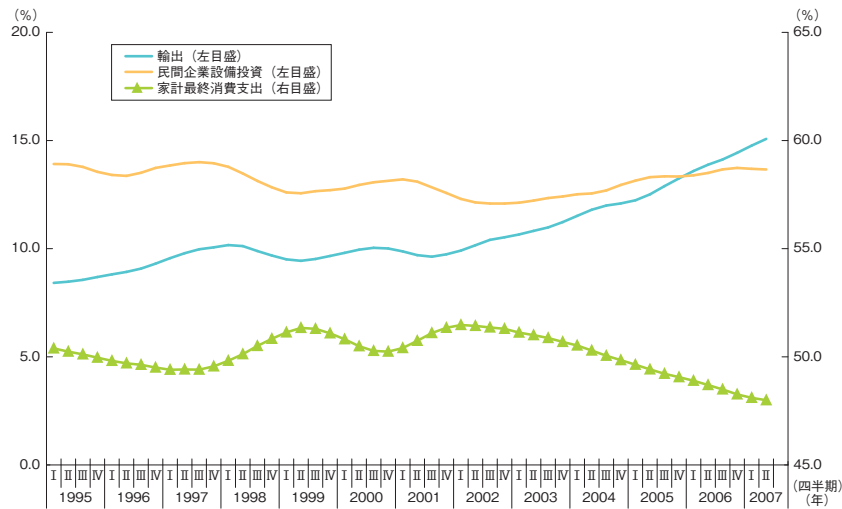


図111-12 円・ドルレートの推移

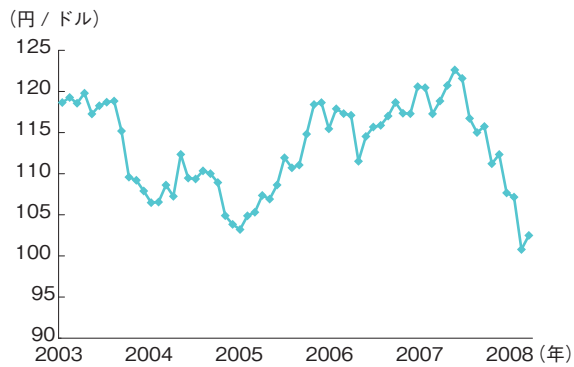


図111-13 新設住宅着工戸数の推移（前年同月比）

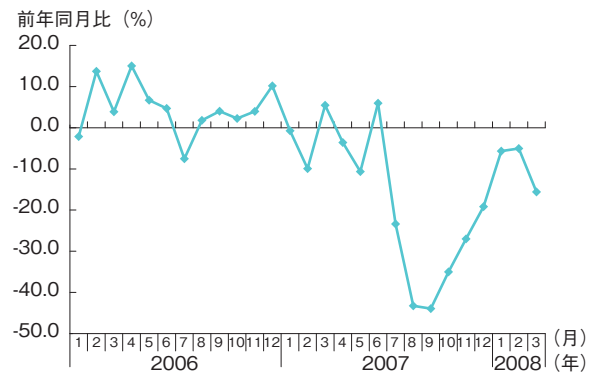


図111-14 建設資材生産の推移（前年同月比）

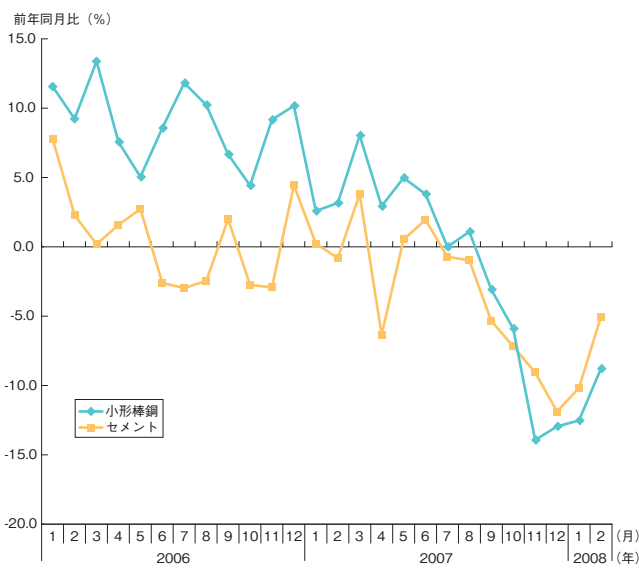
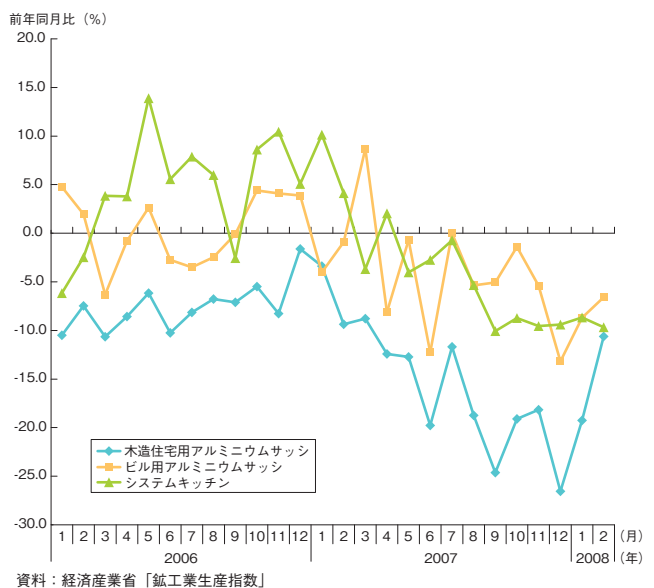


図111-15 住宅設備生産の推移（前年同月比）



④設備投資

製造業の設備投資額の推移について見ると、2007年は前年比7.7%増の20兆6,160億円となり5年連続で増加している（図111-16）。

2007年度の設備投資動機について見ると、製造業では「能力増強」が高い割合を維持しており、2002年を底とする景気回復の中で生産能力拡大を目的とした設備投資が全体を牽引している（図111-17）。

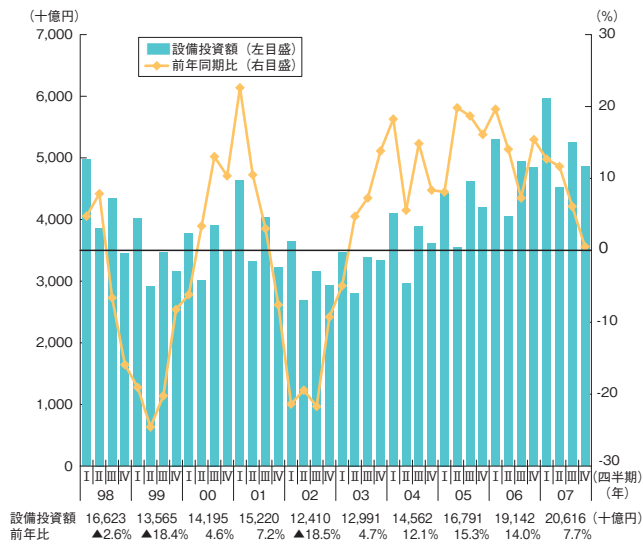
一方、2007年第Ⅳ四半期には、前年同期比0.5%増と伸びが大きく鈍化した（図111-16再掲）。日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」の「生産・営業用設備判断D.I.」

を見ると、製造業においては、2006年の後半にマイナスとなり、1992年以降長期にわたって継続していた「過剰」超が「不足」超に転じたが、2007年後半にはD.I.はゼロで推移している（図111-18）。

また、機械投資の先行きを機械受注額（電力を除く民需）で見ると、2007年は前年比3.6%減となっており、足下の設備投資の伸びが鈍化していることと併せ、今後の動向に注視が必要である（図111-19）。

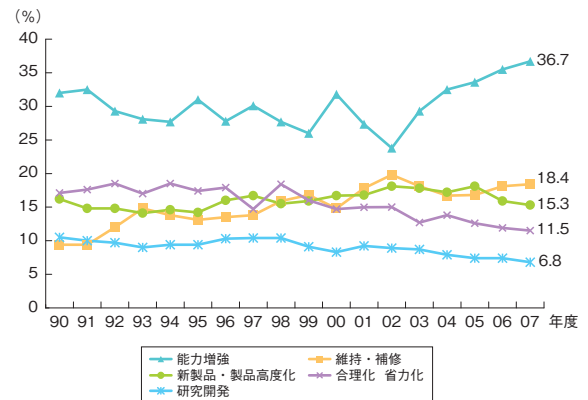
製造業の設備平均年齢は長期的には伸びてきているが、近年の堅調な設備投資を受け、2004年の12.85年をピークにして横ばいになっている（図111-20）。

図111-16 製造業設備投資額と前年同期比の推移



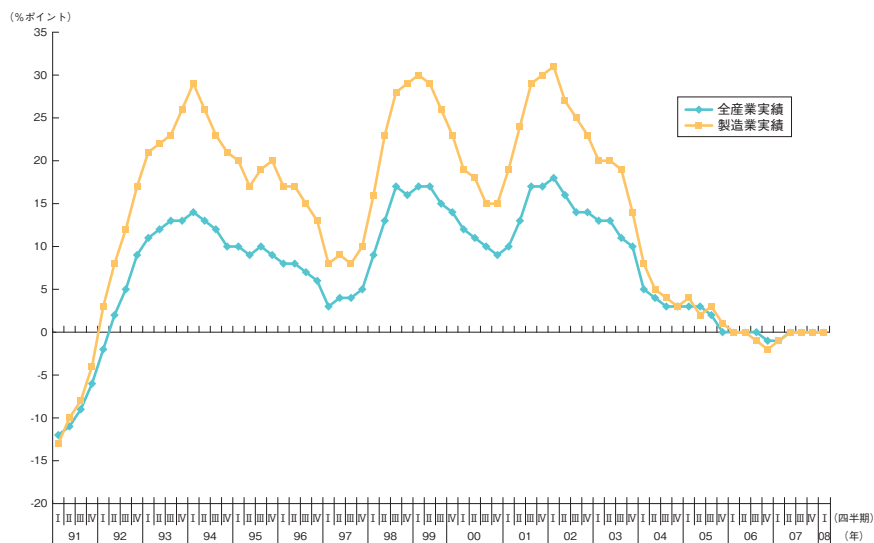
備考：下段の数値は暦年値で四半期の値の合計値。
資料：財務省「法人企業統計調査（季報）」

図111-17 投資動機の時系列推移



資料：日本政策投資銀行「設備投資計画調査」

図111-18 生産・営業用設備判断D.I.



備考：①生産・営業用設備判断D.I.は、設備が「過剰」と判断した企業の割合から「不足」と判断した企業の割合を差し引いた値であり、数値が大きいかほど設備の過剰感が大きいことを示す。

②日本銀行「全国企業短期経済観測調査」については、2004年3月調査から対象企業の見直しを実施。

資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

図111-19 機械受注額の推移

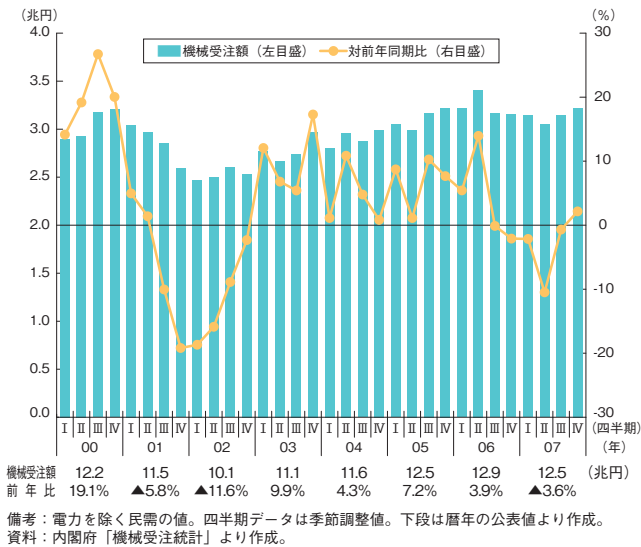
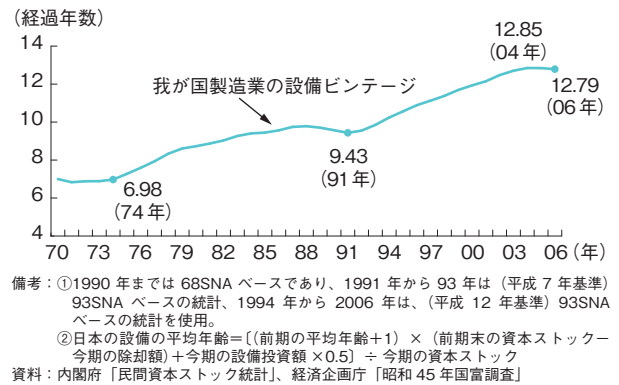


図111-20 我が国製造業の設備平均年齢



コラム 減価償却制度の見直し

減価償却制度について、我が国経済の成長基盤を整備する観点から、2007年度税制改正に続き2008年度税制改正においても見直しが行われた。

法定耐用年数について、機械及び装置を中心に、実態に即した使用年数を基に資産区分の大括り化を行った。具体的には、従来390区分(機械・装置)あった資産区分を日本標準産業分類の中分類を基本として大括り化し、55区分とした(韓国は26区分、米国は48区分)。

さらに、耐用年数の短縮特例についても、承認申請の事務負担に配慮し、本特例の適用を受けた減価償却資産について軽微な変更があった場合、本特例の適用を受けた減価償却資産と同一の他の減価償却資産の取得をした場合等には、改めて承認申請をすることなく、変更点等の届出により短縮特例の適用を受けることが可能となった。

⑤ M & Aの動向

我が国におけるM & Aの件数は、近年大幅に増加している。1997年の持株会社の解禁を皮切りに、法令・関連税制等の整備が進み、企業が競争力を高めるツールの一つとしてM & Aが定着してきたことが背景にあると考えられる。

このような状況の中、M & Aの買い手又は売り手のいずれかに我が国製造業が関与したM & A件数は、1996年の302件が、2005年には900件と約3倍に増加し、2007年も799件と引き続き数年前と比べて高い水準にある(図111-21)。売り手及び買い手の業種と国籍別に見ると、1999年頃から、国内製造業同士のM & A件数が大幅に増加している。また、2006年から2007年にかけての変化に注目すると、全体として件数は減少したが、海外非製造業による国内製造業へのM & A件数は全体に占める割合は低いものの、増加した。

近年M & A件数が増加する中で、政府等による買収防衛に関するルール整備が進んだこともあり、いわゆる買収

防衛策を導入する企業が2007年は254社(製造業累計)となっている(図111-22)。

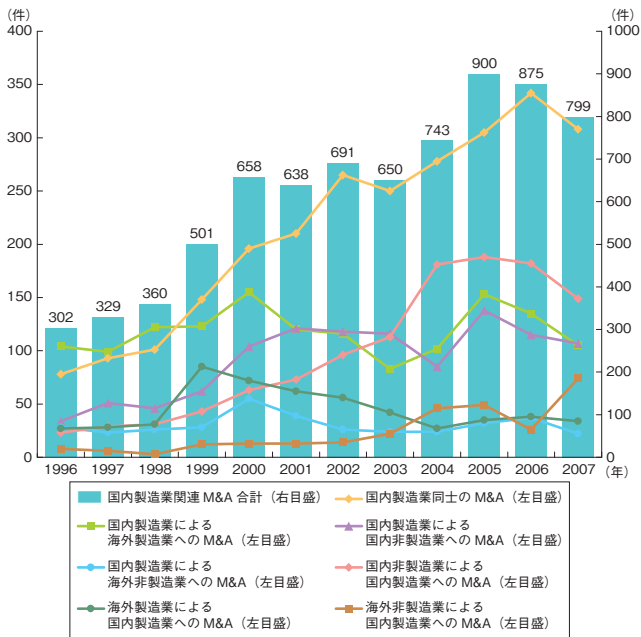
⑥ 中小企業

中小製造業の生産動向指数は、2007年に前年比0.9%増となり、近年増加傾向にあるが、製造業全体の増加幅を下回っている(図111-23)。

また、2007年の中小製造業の収益の状況を売上高経常利益率(後方四期移動平均)で見るとほぼ横ばいで推移している(図111-24)。

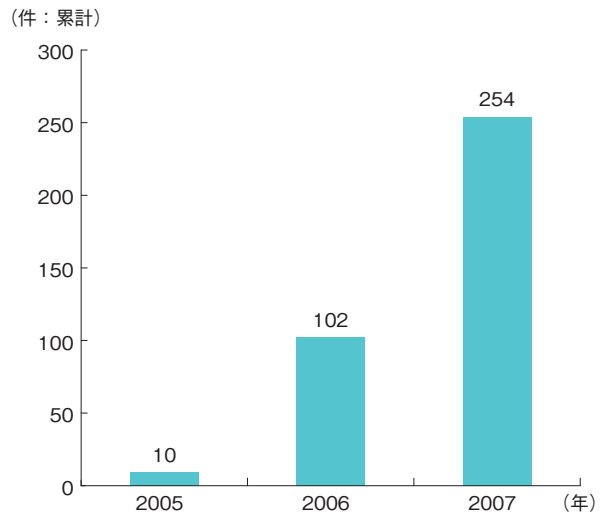
中小製造業の業況判断D.I.は、2004年第Ⅱ四半期にプラスに転じ、堅調に推移してきたが、2007年第Ⅰ四半期以降低下傾向を示し、2008年第Ⅰ四半期には16期ぶりにマイナスに転じている(図111-25)。資金繰りD.I.についても、2005年第Ⅳ四半期以降プラスで推移していたが、2008年第Ⅰ四半期にはマイナスに転じた(図111-26)。

図 111-21 我が国製造業における M&A 件数の推移



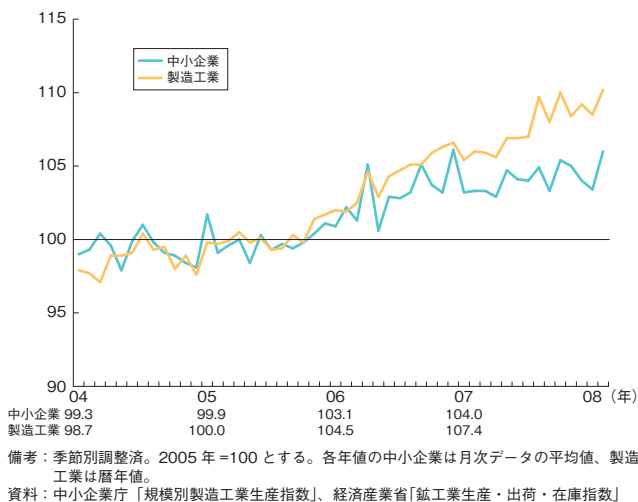
備考：M & A とは、レコフ社の定義に基づき企業や事業の経営権の移動や経営参画につながる株式取得に関するものを指す。資産、負債の移転を伴わない単なる業務提携は除く。
資料：レコフ資料より作成。

図 111-22 買収防衛策導入企業の推移（製造業）



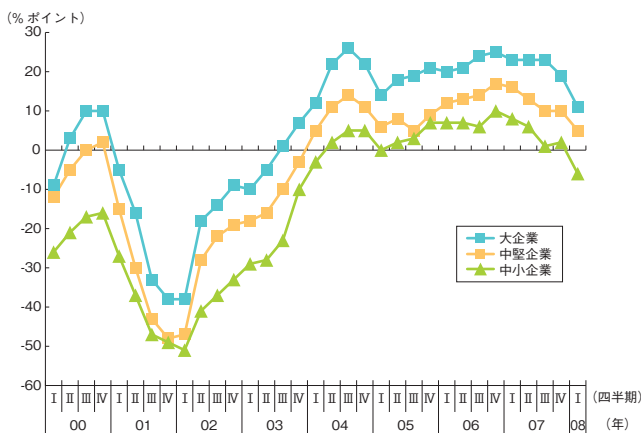
備考：買収防衛策を導入する旨、プレスリリース等で発表されたもの及び 08 年 2 月末現在でも有効中のものをカウント。
資料：レコフ資料より作成。

図 111-23 中小製造工業の生産動向



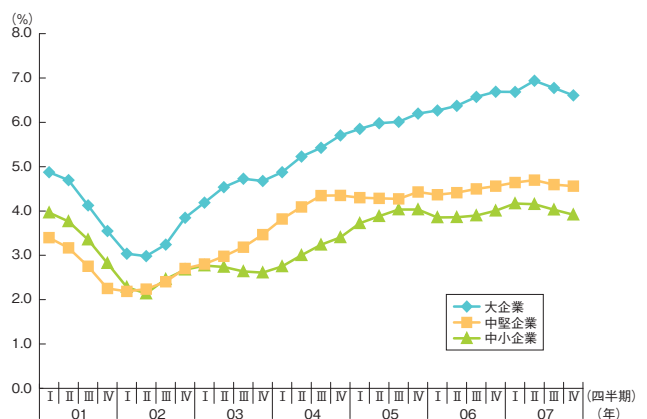
備考：季節別調整済。2005 年 = 100 とする。各年値の中小企業は月次データの平均値、製造工業は暦年値。
資料：中小企業庁「規模別製造工業生産指数」、経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

図 111-25 中小企業の業況判断 D.I. (製造業)



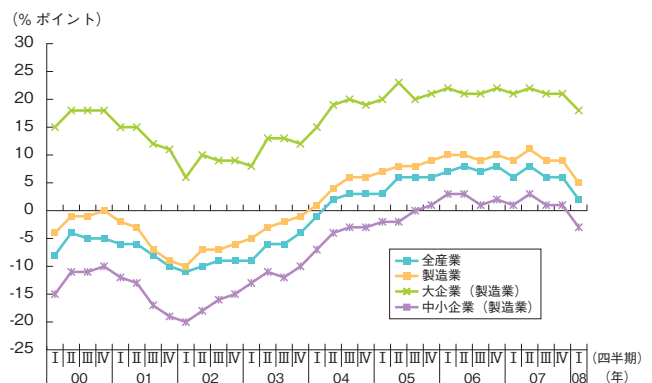
備考：D.I. は業況が「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を差し引いた値であり、数値が大きいほど業況が良いことを示している。
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

図 111-24 企業規模別売上高経常利益率の推移（製造業）



備考：①売上高経常利益率は後方四期移動平均値にて算出。
②大企業は資本金 10 億円以上、中堅企業は資本金 1 億円以上 10 億円未満、中小企業は資本金 1 千万円以上 1 億円未満。
資料：財務省「法人企業統計調査（季報）」

図 111-26 資金繰り D.I. の推移



備考：D.I. は資金繰りが「楽である」と答えた企業の割合から「苦しい」と答えた企業の割合を差し引いた値であり、数値が大きいほど資金繰りが楽であることを示している。
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

コラム 中小企業地域資源活用促進法による支援

中小企業地域資源活用促進法は、地域経済がそれぞれの地域の「強み」をいかして自律的・内発的な発展を行うための枠組みとして制定された。地域の「強み」である産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等の地域資源を活用し、新商品、新サービスの開発や市場化に取り組む中小企業を支援して、地域経済の活性化を図ることを目的としており、2007年6月29日から施行された。

本法においては、国が策定した「基本方針」に基づき、都道府県が都道府県内の地域資源を指定する「基本構想」を作成し、国が認定することとなっている。これらの指定された地域資源を活用して、中小企業が具体的な事業計画を作成し、国の認定を受けることで、試作品開発や展示会出展に係る費用の補助や、政府系金融機関による低利融資、設備投資に対する減税などの支援措置が講じられる枠組みとなっている。

本法が施行され、47都道府県が基本構想を作成し、2007年12月26日現在で、10,059の地域産業資源が指定された。さらに、これらの地域資源を活用した中小企業の事業計画を、2008年3月27日現在までに328件認定しており、市場化に向けたきめ細かな支援を行っている。

【認定事業計画の例】



コラム 情報基盤強化税制・中小企業投資促進税制

2008年度の税制改正において、中小企業を始めとした戦略的なIT投資を図り、日本経済の生産性向上・成長の底上げを牽引する観点から、中小企業を中心に取得価額の最低限度の引下げや高度なIT活用を実現するための連携ソフトウェアの追加等を行った上で情報基盤強化税制を延長するとともに、中小企業投資促進税制を延長した。

【情報基盤強化税制】

産業競争力の強化に資する情報セキュリティが確保された情報システム投資（要件は下記のとおり）に対して、基準取得価額の10%の税額控除又は基準取得価額の50%の特別償却の選択適用を認めるもの。

一対象投資の内容一

①サーバー用のOS（※1）及び当該OSがインストールされたサーバー用の電子計算機

②データベース管理ソフトウェア（※1）及び当該データベース管理ソフトウェアの機能を利用するアプリケーションソフトウェア

③連携ソフトウェア（※2）

④ファイアウォールソフトウェア及びファイアウォール装置（※1）（①、②、③のいずれかと同時に設置されるものに限る）

※1 ISO/IEC 15408に基づいて評価・認証されたもの。

※2 電子計算機利用高度化計画において定められたプログラムとして独立行政法人情報処理推進機構により技術上の評価を受けたもの。

（注1）年間投資額：資本金1億円以下：70万円以上、資本金1億円超10億円以下：3,000万円以上、資本金10億円超：1億円以上（200億円上限）

（注2）所有権移転外リース取引による取得は税額控除のみ。

（注3）適用期限は2010年3月31日。

（注4）税額控除について、法人税額の20%相当額を限度とし、控除限度超過額については1年間の繰越しを認める。

【中小企業投資促進税制】

中小企業者等の設備投資（対象は下記のとおり）に対して、取得価額（船舶については取得価額の75%相当額）の7%の税額控除又は取得価額の30%の特別償却の選択適用を認めるもの。

—対象投資の内容—

①機械・装置（一の設備の取得価額が160万円以上）

②電子計算機及びデジタル複合機（一の設備の取得価額又は複数の設備の取得価額の合計額が120万円以上）

③一定のソフトウェア（一のソフトウェアの取得価額又は複数のソフトウェアの取得価額の合計額が70万円以上）

④貨物自動車（車両総重量が3.5トン以上のもの）

⑤内航船舶

（注1）税額控除は資本金3,000万円以下の中小企業のみ選択可能。

（注2）所有権移転外リース取引による取得は税額控除のみ。

（注3）適用期限は2010年3月31日。

（注4）税額控除について、法人税額の20%相当額を限度とし、控除限度超過額については1年間の繰越しを認める。

⑦地域

経済産業省の各経済産業局が行った「第23回地域経済産業調査」によると、地域の景況は、緩やかな改善傾向にあるものの、一部に弱い動きが見られる状況となっている（図111-27）。

また、中小企業基盤整備機構の「中小企業景況調査（2005年第Ⅱ四半期から2008年第Ⅰ四半期までの値）」によると、地域別の中小製造業の業況は、地域によるばら

つきが見られるが、全体としては2007年に入り悪化と回答する企業の割合が目立ち始め、2008年に入ると悪化の度合いが大きくなっている（図111-28）。

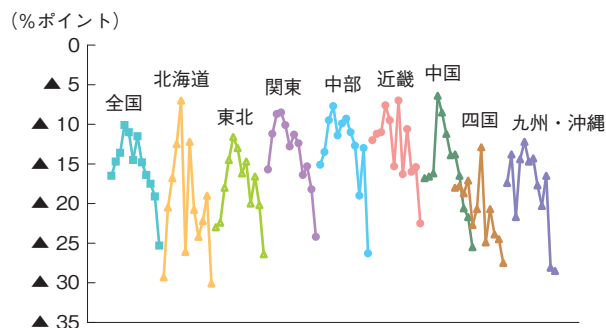
さらに、企業立地件数を地域別に見ると、関東内陸及び東海が2007年においても高水準を継続している。一方、近年立地件数を増やしてきた南東北地域は、立地件数が減少した。その他の地域については、近年おおむね横ばい又は微増の傾向が継続している（図111-29）。

表111-27 地域経済

	19年10月調査	19年12月調査	今回調査 (20年2月)
北海道	概ね横ばい	概ね横ばい	概ね横ばい
東北	緩やかに改善	緩やかに改善 (先行きに不透明感)	横ばい
関東	緩やかに改善	緩やかに改善 (一部に弱い動き)	緩やかに改善 (一部に弱い動き)
東海	緩やかに改善	緩やかに改善	緩やかに改善
北陸	緩やかに改善	緩やかに改善	緩やかに改善 (一部に弱い動き)
近畿	改善している	緩やかに改善	緩やかに改善
中国	緩やかに改善	緩やかに改善 (一部に弱い動き)	緩やかに改善 (一部に弱い動き)
四国	緩やかに改善 (一部に弱い動き)	緩やかに改善 (一部に弱い動き)	概ね横ばい
九州	緩やかに改善	緩やかに改善 (一部に弱い動き)	緩やかに改善 (一部に弱い動き)
沖縄	緩やかに改善	緩やかに改善	緩やかに改善 (一部に弱い動き)

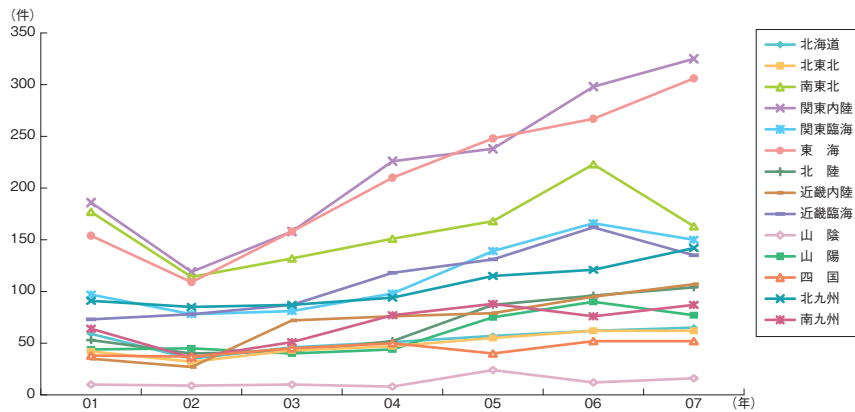
資料：経済産業省「地域経済産業調査」

図111-28 中小企業の地域別業況D.I.の推移



備考：①D.I.は業況が「好転」と答えた企業の割合から「悪化」と答えた企業の割合を差し引いた値であり、数値が大きいほど業況が良いことを示している。
②地域区分は、各経済産業局管内の都道府県により区分している。
③関東には、新潟、長野、山梨、静岡の各県、中部には、石川、富山の各県、近畿には、福井県を含む。
九州・沖縄は、九州各県と沖縄県の合計。
④2005年第Ⅱ四半期から2008年第Ⅰ四半期までの値。

図111-29 地域別工場立地件数



備考：①2007年は速報値。

②北東北＝青森県、秋田県、岩手県、南東北＝宮城県、山形県、福島県、新潟県、関東内陸＝茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、関東臨海＝埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、東海＝静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、北陸＝富山県、石川県、福井県、近畿内陸＝滋賀県、京都府、奈良県、近畿臨海＝大阪府、兵庫県、和歌山県、山陰＝鳥取県、島根県、山陽＝岡山県、広島県、山口県、四国＝徳島県、香川県、愛媛県、高知県、北九州＝福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、南九州＝熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

資料：経済産業省「工場立地動向調査」

コラム 農商工連携の促進

地域経済の格差の拡大が指摘される中、政府では地方経済の活性化が重要な政策課題となっている。このため、経済産業省は、「地方経済再生に関する大臣特命プロジェクトチーム」を組織し、大臣の陣頭指揮の下、地方経済の活性化策の検討を進めてきた。その成果が「地方経済再生のための緊急プログラム」である。地方経済の活性化には、地域を支える農林水産業や中小企業の活性化が不可欠であり、「農商工連携」の促進や中小企業の生産性向上、企業立地の促進等の施策を緊急かつ重点的に実行していくことを宣言した。特に重要視しているのは「農商工連携」である。地域の農林水産業と商業や工業等が連携し、それぞれのノウハウや技術等の経営資源を活用し合うこの取組は、農林水産業や中小企業等の活性化の起爆剤として期待されるものである。上記プログラムと合わせて「農林水産業と商業・工業等の産業間連携（『農商工連携』）促進等による地域経済活性化のための取組について」という政策パッケージを2007年11月30日に公表し、「農商工連携」の促進について農林水産省と密接かつ有機的に連携して取り組んでいくこととしている。

【農商工連携（農林水産業と商業・工業等の産業間での連携）】

趣旨：地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携（『農商工連携』）を強化し、相乗効果を発揮していくこととなるよう、農林水産省と経済産業省は、密接かつ有機的に連携をとり、以下の具体的取組を推進。

Ⅰ 地域経済活性化のための「農商工連携」促進等の取組

施策の相互活用を推進、施策の集中的実施等により、地域産品等に関する販売促進・新商品開発、地域産業におけるイノベーションの推進等を効果的に支援

- ・地域産品等に関する販売促進・新商品開発
- ・地域産業におけるイノベーションの推進
- ・地域における知的財産の「創造・保護・活用」の更なる促進
- ・農業関連施策と中小企業関連施策の連携推進
- ・地域産品の輸出促進

Ⅱ 「まるごと食べようニッポンブランド!」「ニッポン・サイコー!キャンペーン」の共同実施

国産農林水産品の消費拡大を図るため、両省それぞれが所管する業界団体等に対し、働きかけ等を実施し、国民的な運動への展開を促進（昨年11月下旬より既に取組を開始）

- ・現場訪問の実施
- ・店頭販売の実施
- ・小売関係業界団体、生産者団体等との懇談会の実施
- ・製造業・サービス業への働きかけ、優良事例のPR

Ⅲ 「農商工連携」のためのPR等

両省が相互のネットワーク等を通じ、連携して「農商工連携」のためのPRを実施し、農業・工業・商業の事業者等への普及啓発を実施

- ・「立ち上がる農山漁村」の推進
- ・「農商工連携88選」の作成
- ・「美しい森林づくり推進国民運動」の展開
- ・海外でのトップセールス等

中小企業者と農林漁業者の連携事例

【商品の開発・生産】（北海道江別市）
・中小企業者である地元製粉業者、製麺業者と地元小麦生産農家が連携し、栽培の難しい地場産小麦「ハルニタカ」を活用し、高品質な麺を開発。地域ブランド「江別小麦めん」として、年間約300万食を売り上げ、地域活性化に貢献。



江別小麦めん

Ⅳ 法的枠組みの整備

- 農商工等連携促進法案…農林漁業者と中小企業者が連携して行う新商品の開発・販売促進等の取組を支援
 - 企業立地促進法改正案…農林水産関連産業の企業立地等を進め、産業集積の形成等を促進するための支援策等を追加
- を内容とする、農商工等連携関係2法案を第169回国会に提出。

コラム 伝統的工芸品産業—技術・技法を活用した新たな商品開発—

我が国の伝統的工芸品産業は、伝統的な原材料と技術・技法を受け継ぎながら、国民の日常生活に豊かさと潤い、手づくりの温もりを伝え、我が国のものづくりの基盤を形成してきた重要な産業である。各産地の歴史や風土の中で育まれ、地域に根ざした地場産業として、地域の経済と雇用に貢献してきた。

経済産業省は、産業としての重要性にかんがみ、1974年の「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の施行以来、関係省庁、地方自治体、(財)伝統的工芸品産業振興協会などと連携を図り、積極的な支援を行ってきた。

現在、全国で210品目の伝統的工芸品が同法に基づく指定を受け、多くの産地が振興計画等に基づく事業を展開している。

国民の生活様式や生活空間の変化、生活用品に対する国民意識の変化などに対応するため、作り手とデザイナー等の支援者が一堂に会し、各産地が伝統的工芸品やその技術・技法をアピールすることにより、デザイナーからの提案や関係者の連携による新たな商品開発に取り組んできている。

さらに、新たな販路の開拓を行うため、「地域ブランド（地域団体商標）」の普及、海外向けブランドの確立を図るため、海外展示会への出展、外国語による情報発信など、海外に向けて積極的なアピールを行っている。

～グローバルな発信をしている産地の取組例～

全国一の漆器出荷額を誇る山中漆器。しかしながら需要の低迷に加え安価な海外製品の輸入を背景に厳しい状況が続いている。

このため、海外で活躍するデザイナー監修のもと、欧州の消費者のライフスタイルや好みを追求し、日本古来の伝統技術をいかしながら新たなデザインを取り入れた漆器ブランド「NUSSHA」（ぬっしゃ＝塗師屋）として立ち上げ、「メゾン・エ・オブジェ」などの国際展示会等へ出展を行った。

現在、海外23カ国で販売されている。

【山中漆器：NUSSHA japan】



コラム 狙われる我が国の地域ブランド

地域名を冠した特産品などに商標権を与える「地域団体商標」（地域ブランド）に認められている「九谷焼」や「美濃焼」、「松阪牛」、「鳴門金時」などの日本の名産ブランドが、一部の国の企業によって商標申請されていることが、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）の調査で判明した。

このような我が国の名産ブランド等が第三者によって商標出願されている問題に対しては、国内の利害関係者が各国において早期に商標の出願を行い、地域のブランドを権利化しておくことや商標の取消請求の提起等、迅速な対応を行うことが重要である。

経済産業省では、このような被害を受けた企業に対して、各国における審判・訴訟手続きや法解釈について情報提供を行うほか、ジェトロ等の海外事務所に知財専門家を派遣し、個別案件の相談や弁護士の紹介等の支援を行っている。さらに、被害が発生した国に対して、政府間交渉の場を通じて、適正な審査の実施や審判の早期化等、知財保護の強化に向けた制度改善の要請等も積極的に行っている。

コラム 企業立地の促進を通じた地域活性化

地域経済の回復にばらつきが見られる中、地域活性化を図る鍵の一つは、企業立地の促進である。このため、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」が2007年5月に公布され、同年6月に施行された。

この法律では、地域が主体的にそれぞれの地域の強みをいかしたグランドデザインを描き、これを地域の企業立地マニフェストといえる基本計画としてコミットメントを行い、国が支援することを通じて、地域経済の活性化を図るものである。2007年7月30日に10県で12の計画に対する第1号同意を皮切りに、2008年3月までに42道府県で108の計画が国の同意を受けた。これらの計画では、今後5年間で約7,900件の企業立地により、約28万人の新

規雇用、約21兆円の製造品出荷額又は売上高の増加が見込まれている。

また、同意を受けた計画で指定した区域への企業立地などの具体的な成果も現れつつある。例えば、秋田県秋田市には（株）東北フジクラ、岩手県久慈市には（株）北日本造船、大阪府堺市にはシャープ（株）が立地を表明するといった動きが見られる。

企業立地を更に加速するためには、立地企業ニーズを踏まえたワンストップサービスなどの取組の推進を図ることが重要である。このため、地域において企業立地の先進的な取組を実施している市町村を選定し代表者を表彰するとともに、2008年3月に企業立地に頑張る市町村事例集として取りまとめた。また、2007年3月に実施した企業立地満足度調査を継続して実施する。この調査は、各都道府県内に立地している事業所の自治体に対する満足度をアンケート調査方式でまとめ各都道府県の取組を促すものである。さらに、企業立地に当たって人材の確保が重要であり、このため、地域の立地業種に応じた実践的な人材育成事業に対して支援をしている。このような取組を通じ、今後とも、地域活性化の鍵となる「雇用」と「所得」を生み出す地域への企業立地が促進されることが期待される。

【企業立地に頑張る市町村20選表彰式（於：企業立地促進フォーラムin東京（2007年12月））】

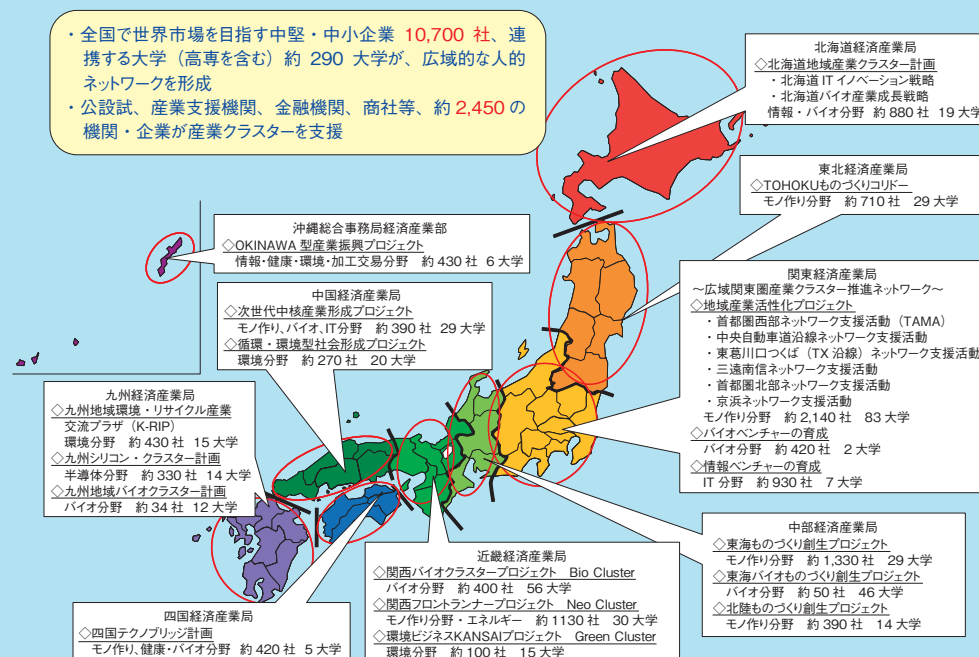


コラム 産業クラスター計画（Ⅱ期計画）

経済産業省は、2001年度から、地域における産学官の「顔の見えるネットワーク」を形成することにより、新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備する「産業クラスター計画」を推進している。2006年度からの5年間は「産業クラスターの成長期（第Ⅱ期）」と位置付け、事業化支援機能の強化等に係る各種事業を重点的に展開しており、現在、全国18プロジェクトで、世界市場を目指す約10,700社の中堅・中小企業、約290の大学（高専を含む）が、広域的なネットワークを形成し、全国の公設試験研究機関、金融機関、商社等の約2,450の機関、企業が産業クラスター会員企業をサポートしている。

また、産業クラスター計画の第Ⅱ期では、第Ⅲ期の自律的發展期に向け、ネットワーク形成の高度化を引き続き支援するとともに、産業クラスター・プロジェクト間の連携や知的クラスターなど他府省の地域クラスターとの一層の連携を進め、事業化支援機能を強化していく。

【産業クラスター計画（第Ⅱ期） 18プロジェクト】



2

我が国経済における製造業の位置付け

(1) 我が国製造業が他産業に与える影響

我が国製造業の付加価値生産額が名目 GDP に占める割合は、内閣府「国民経済計算」によると、長期的には緩やかな低下傾向を示してきたが、近年おおむね2割程度で推移している（図112-1）。

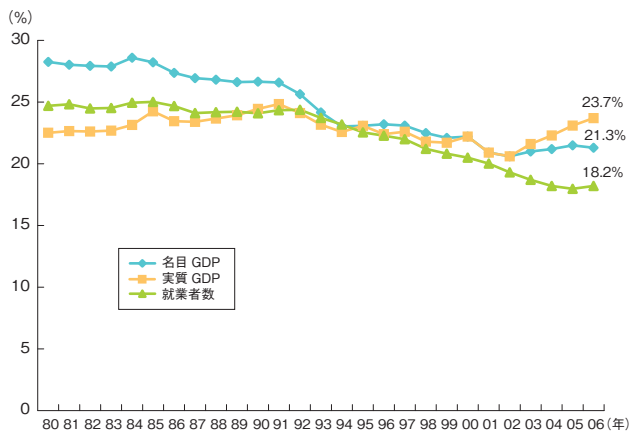
製造業の対名目 GDP 比を国際的に見ると、我が国はドイツ、韓国を下回っているものの、米国、英国、フランスを上回っている（図112-2）。

また、我が国製造業の直接の付加価値生産額は GDP の約2割であっても、製造業がその波及を通じて他産業に及ぼす影響は大きい。製造業の国内生産額が増加した場合、当該製造業のみならず、間接的に他の製造業や非製造業の

生産額の増加をもたらす。製造業各業種の加重平均では、自らの生産活動による国内生産額が1単位増加した場合、他の製造業の生産活動による生産額が0.35単位、非製造業の生産活動による生産額は0.46単位、それぞれ増加し、合わせて2.10単位増加する（図112-3）。

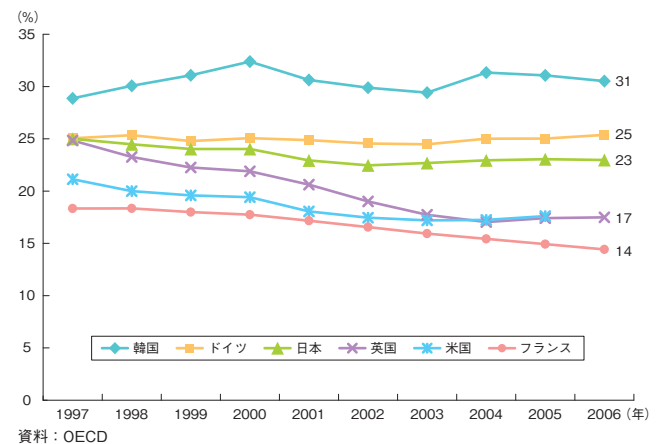
これを個別業種別に見ると、自動車などの輸送機械では、国内生産額が1単位増加した場合、他の製造業に対して0.49単位の生産額の増加を誘発することに加えて、非製造業に対し0.41単位の生産額の増加を誘発するなど、全体で2.57単位の生産額増加をもたらす。また、鉄鋼では2.51単位、化学製品では2.27単位の増加となる。一方、広義のサービス業がもたらす同様の効果は、1.52単位にとどまっており、製造業は、広義のサービス業と比較して、各産業へ及ぼす影響が大きいと言える。

図112-1 我が国製造業の比重の推移



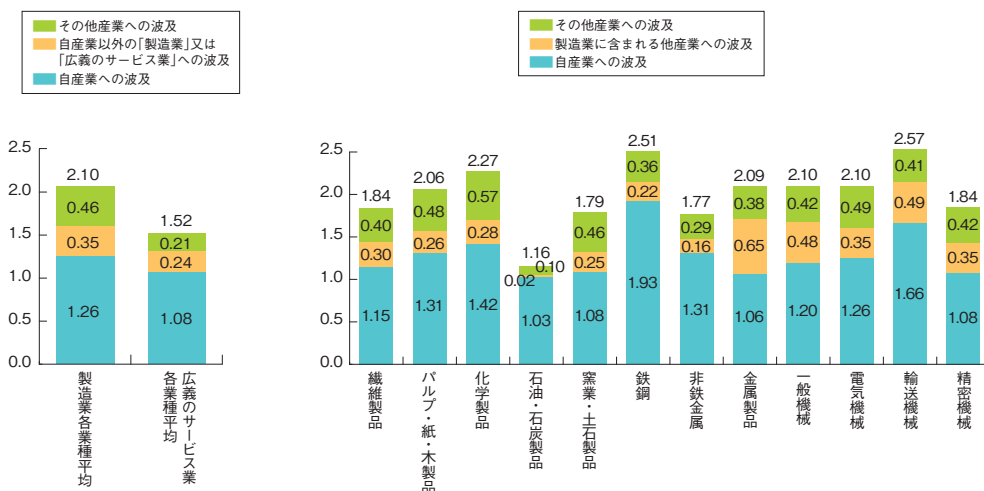
資料：内閣府経済社会総合研究所編「国民経済計算年報」、総務省「労働力調査」

図112-2 各国の製造業の名目 GDP に占める割合



資料：OECD

図112-3 製造業の国内生産額増加による波及効果



備考：各産業の国内生産の1単位の増加・減少が自産業を含めた全産業国内生産額に及ぼす波及効果を、50部門表を整理統合した30部門表（製造業14部門（業種）、サービス業7部門（業種））より試算。

資料：経済産業省「2006年簡易延長産業連関表」から作成。

(2) 重要な役割を果たす製造業

① 経済成長の牽引力としての役割

1990年代以降の我が国製造業の労働生産性の伸びを見ると、全産業の労働生産性を大きく上回って伸びており、我が国の経済成長の原動力になっていると言える（図112-4）。ただし、労働生産性の計算において、派遣労働者等は労働者に入っていないことに留意する必要がある。

② 輸出の主力としての製造業

自然資源に乏しい我が国は、食料やエネルギー原材料の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、製造業が輸出の主力を担う構造となっている。我が国のエネルギーの輸

入依存度は81.8%（2005年）と、欧米諸国と比べて高い（図112-5）。財務省貿易統計によれば、食料品、原料品、鉱物性燃料の輸入額は、特に近年の資源価格高騰により大幅に増加し、2007年には31兆9,172億円（前年比2兆8,177億円増）に達しているが、輸出の増加（前年比8兆6,853億円）により貿易収支黒字は増加している。

我が国の輸出の9割以上が工業製品によるものであり、我が国の輸出は、正に製造業が支えていると言える（図112-6）。国際的に比較しても、日本の輸出に占める工業製品の割合は、高いものになっている。我が国が今後とも安定的な発展を図るためには、その根幹を成す製造業の競争力を維持・強化していくことが必要である。

図112-4 我が国製造業の労働生産性

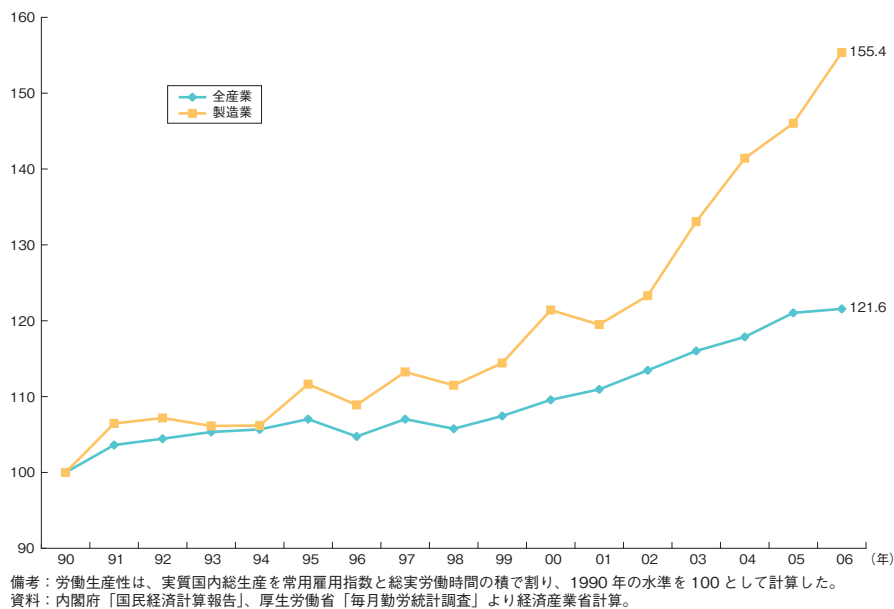


図112-5 主要国の海外エネルギー依存度

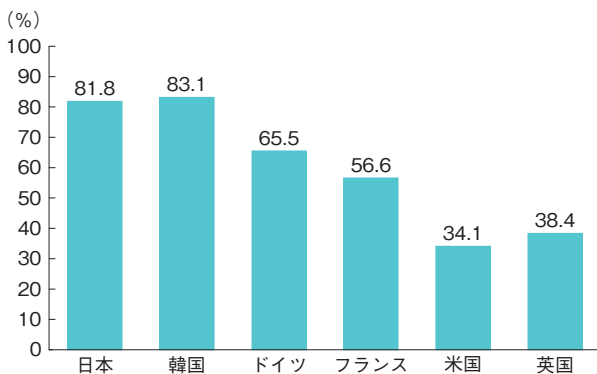


図112-6 各国の輸出に占める工業製品の割合（2006年）

